

# 第一 策定の趣旨

## 1 策定の背景

本県の病院事業は、2004年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、2005年度から2008年度を対象とした「経営改善行動計画」を策定した。2010年度からは、中期的経営指針として県立病院経営中期計画を策定しており、県の医療行政の延長線上にあって、その中核的実戦部隊としての役割を果たすとした「県立病院経営中期計画」、2013年度からは、誰からも選択され、最も期待と信頼をされる魅力ある病院を目指す「第2次県立病院経営中期計画」、そして、2017年度からは、誰もが納得し、誰からも信頼される病院を目指す「県立病院中期計画(2017)」を策定している。

一貫して良質な医療の提供と経営の健全化を両立させた「良い病院」創りを理念として、診療機能の強化、円滑な運営並びに経営の改善を図ってきた。

### 中期経営計画の変遷

| 名称       | 経営改善行動計画   | 県立病院経営中期計画  | 第2次県立病院経営中期計画  | 県立病院中期計画(2017)  |
|----------|--|---|--|---|
| 計画期間     | 2005年度～2008年度  | 2010年度～2012年度   | 2013年度～2016年度  | 2017年度～2020年度   |
| 理念<br>役割 | 良質な医療の提供と経営の健全化  | 県の医療行政の延長線上にあって、その中核的実戦部隊としての役割を果たす。  | ～魅力ある病院を目指して～<br>質の高い高度・先進的な専門医療の提供を通して、誰からも選択され、最も期待と信頼をされる魅力ある病院を目指します。  | 自立した経営基盤のもと、質の高い高度・先進的な専門医療と政策医療の提供を通して、誰もが納得し、誰からも信頼される病院を目指します。   |
| 基本方針     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度・専門医療と政策的医療の実施</li> <li>○ 地域から求められる医療の実施</li> <li>○ 安心・安全な医療の安定供給</li> <li>○ 情報提供の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の医療行政の中核的実戦部隊としての高度・専門医療の実施</li> <li>○ 安心・安全でより良質な医療の提供</li> <li>○ 経営改善の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度・先進的な専門医療の提供</li> <li>○ 信頼と満足感に溢れる良質な医療の提供</li> <li>○ 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成</li> <li>○ 確固たる経営基盤の確立</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度・先進的な専門医療と政策医療の提供</li> <li>○ 納得と信頼が得られる良質な医療の提供</li> <li>○ 専門医療及び政策医療に従事する医療者の育成</li> <li>○ 自立した経営基盤の確立</li> </ul> |

県立病院中期計画(2017)の期間では、愛知県がんセンター(以下、がんセンター)は「都道府県がん診療連携拠点病院」として、県内のがん医療の中心的役割を果たし、がん医療の均てん化を推進してきた。2019年3月にがんゲノム医療センターを設置し、2019年9月には「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、高度・先進的な医療の提供を図ってきた。

愛知県精神医療センター（以下、精神医療センター）は県内の精神科医療の先進的かつ中核的医療機関として全面改築を実施し、2018年2月にフルオープンしている。精神科救急医療のほか、児童青年期や成人の発達障害への対応等の専門医療の充実を図るとともに、2020年3月には愛知県の災害拠点精神科病院として指定を受けた。

あいち小児保健医療総合センターは救急棟及び周産期部門による県全域における小児救急医療や新生児医療への対応に加え、2018年4月には心療科を愛知県医療療育総合センター中央病院（旧愛知県心身障害者コロニー中央病院）へ移管して病棟改修を実施。2019年4月に小児心臓病センターを設置し、先進的な小児医療の充実を図っている。

このように、それぞれの病院において計画に基づいた診療体制の整備を着実にやってきた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により次期計画の策定を延期したが、引き続きより良い運営・経営を目指していく必要があり、次のステージとしての病院事業の目指す方向を明らかにし、全職員一丸となって取り組んでいくために、2023年度を始期とする新たな計画を策定するものである。

## 2 計画の位置付け

### ○ 県立病院事業の経営指針

本県の県立病院事業の中期的経営指針とするものである。

### ○ 医療計画等における役割の実施

愛知県地域保健医療計画を始めとする県の医療行政施策に基づいた県立病院の役割、病院機能の明確化を図ったものである。

### ○ 公立病院経営強化プランとしての位置付け

総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）に基づく持続可能な地域医療提供体制を確保するための「公立病院経営強化プラン」として、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組として6つの視点の「役割・機能の最適化と連携の強化」、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「経営形態の見直し」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」、「施設・設備の最適化」、「経営の効率化等」に沿った内容とするものである。

## 3 計画の対象期間

2023年度から2027年度までの5年間とする。

## 4 実効性の確保

病院の質の向上を図りつつ経営改善に努めていくため、病院事業庁長、がんセンター総長、各病院長等を中心に、全庁的な体制で進捗管理を実施する。

また、病院事業を取り巻く環境の変化に対応し、実績と目標が大幅に乖離している場合に適切な目標を再設定するため、毎年度、計画の見直しの必要性について検討し、必

要に応じて計画の見直しを実施する。

さらに、専門的な見地から事業運営に対する評価・助言等を受けるため、外部有識者で構成する愛知県病院事業運営評価委員会において、毎年度、本計画の進捗状況について客観的な点検・評価を受け、これを病院事業庁のホームページ等で公表する。